

温室効果ガス排出削減等指針に沿った取組のすすめ

~金融機関による支援~

脱炭素化に向けた取組実践ガイドブック(入門編)

2023年3月

環境省 地球環境局 地球温暖化対策課 地球温暖化対策事業室

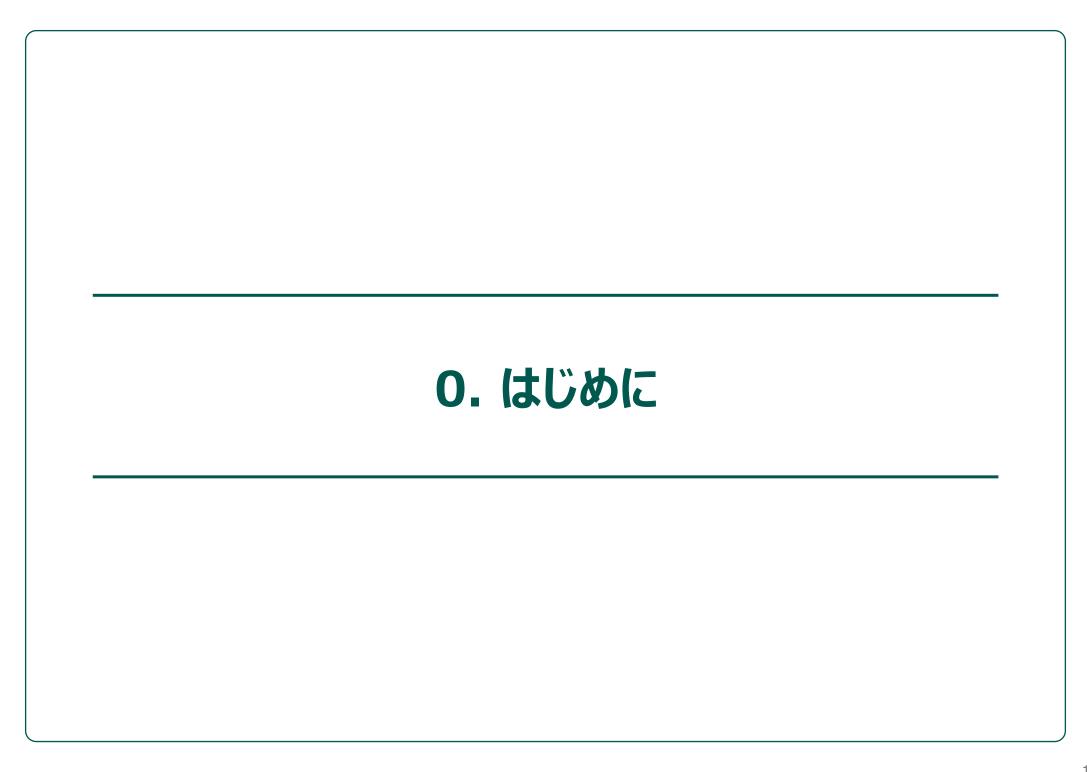












0. はじめに

本ガイドブックの作成の目的



- 我が国では、2020年10月に政府が2050年カーボンニュートラル(以下、「CN」)を宣言し、2021年5月には「地球温暖化対策の推進に関する法律(以下、「温対法」)」を一部改正する法律が成立し、2050年までのCNの実現が基本理念として法律上も位置づけられました。
- この改正に伴い、温対法に基づく告示として、事業者に対して、「①事業活動に伴う排出の削減」、「②日常生活における 排出の削減への寄与」という2つの温室効果ガス削減に向けた努力義務を課す「温室効果ガス排出抑制等指針」も、 「温室効果ガス排出削減等指針」(以下、「指針」)へと改称され、2023年には内容も改正されました。
- このようにCN実現に向けた動きが加速する中、金融機関に対しては、自らの排出削減に取り組むとともに、顧客企業の 脱炭素化対応を支援していく等により、社会経済全体のCNへの移行を促進していく役割が期待されています。
- 特に、脱炭素化に必要なノウハウ・人材の不足等の課題を抱える中小事業者については、自社のみで脱炭素化の取組を進めていくことが難しい一方、我が国全体でのCNの実現を目指していく上では中小事業者における取組も必要不可欠であるとともに、昨今の国際的な潮流としてサプライチェーン全体でのCNを目指す大企業が増加する中、取引先である中小事業者に対する脱炭素化への要請も高まっています。
- 金融機関として、こうした中小事業者を含む顧客企業の脱炭素化対応を支援することは、変化に強靭な事業基盤を構築し、 自身の持続可能な経営につながることが期待されます。上述の指針においても、金融機関が取り組むべき対策として 「投融資先等におけるScope1,2排出量の削減に資する対策実施の推奨」が位置づけられています。

本ガイドブックは、こうした背景を踏まえて、中小事業者等が指針の①の内容に沿って脱炭素化に向けた取組を進めることを、金融機関の皆様にも後押ししていただくべく、そのために参考となる情報やガイダンス等を整理し、紹介するものです。本ガイドブックを参照いただき、顧客企業の脱炭素化対応支援の在り方を検討する際に参考にしていただければ幸いです。

0. はじめに

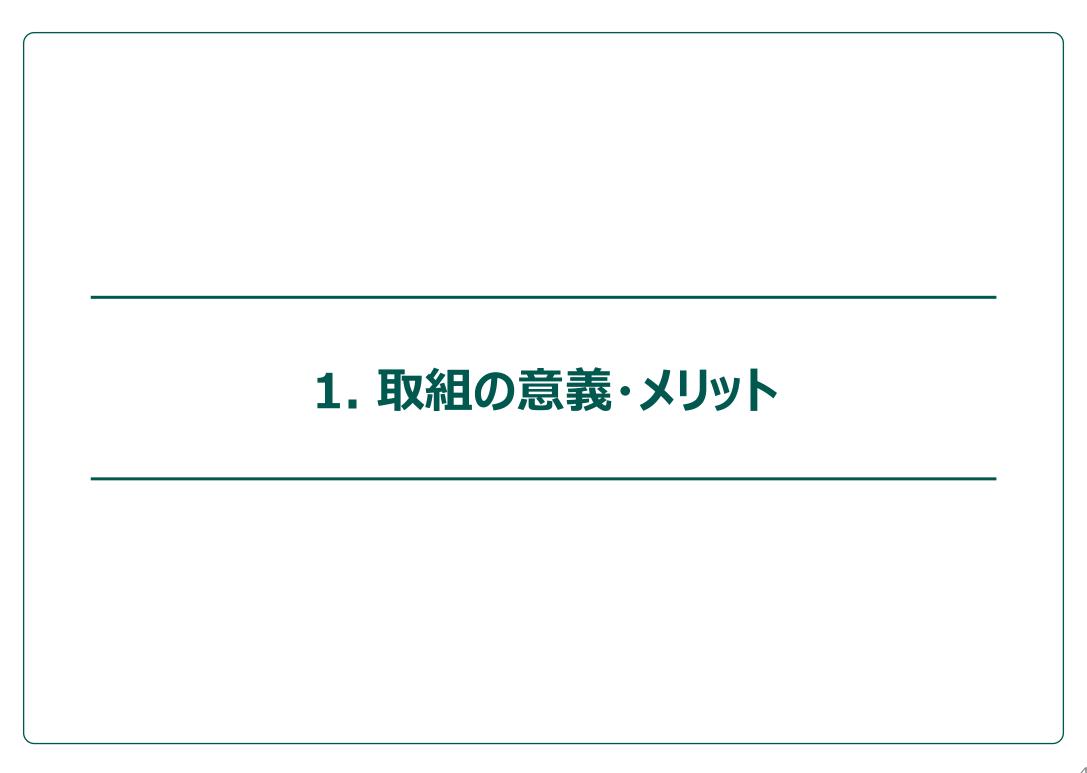
本ガイドブックの構成・使い方



- 本ガイドブックの内容は下表のとおりです。
- 金融機関の皆様が、顧客企業の脱炭素化対応支援の在り方を検討する際に、参考となる情報やガイダンス等を整理しておりますので、各章の内容を参照いただき、関心のある箇所から読んで下さい。
- 本ガイドブックの内容は、取組方針・内容に係る概論として、これらを検討される立場にある経営層、本部組織のご担当者を主な読者として想定しています。

本ガイドブックの構成・概要

章構成	概要
1. 取組の意義・メリット	■内外でカーボンニュートラルの実現に向けた取組が加速する中、金融分野においても脱炭素化・気候変動問題に関する議論が活発化しており、金融機関に対しては、自らの排出削減に取り組むとともに、顧客企業の脱炭素化対応を支援していく等により、社会経済全体のCNへの移行を促進していく役割が期待されていること等を解説。
	● 上記の背景を踏まえた上で、金融機関が顧客企業の脱炭素化対応支援に取り組む意義・メリットについて解説。
2. 取組の進め方・ポイント	金融機関が顧客企業の脱炭素化対応支援を進める上でのポイントとして、先行事例から見えてきた取組の 流れや取組の方向性等について解説。
3. 具体的な脱炭素化 対応支援メニュー	金融機関による具体的な脱炭素化対応支援メニュー例について、事業者側の脱炭素化に向けた取組のステップと各ステップにおけるニーズとともに紹介。また、上記の支援メニューに活用可能な情報例を紹介。
4. 参考情報·取組事例	金融機関が顧客企業の脱炭素化対応支援を進める上で参考となる情報について、その概要について紹介。実際に顧客企業の脱炭素化対応支援に取り組む金融機関について、その具体的な支援メニューの内容やその取組の契機、取組の流れ・ポイント等を紹介。



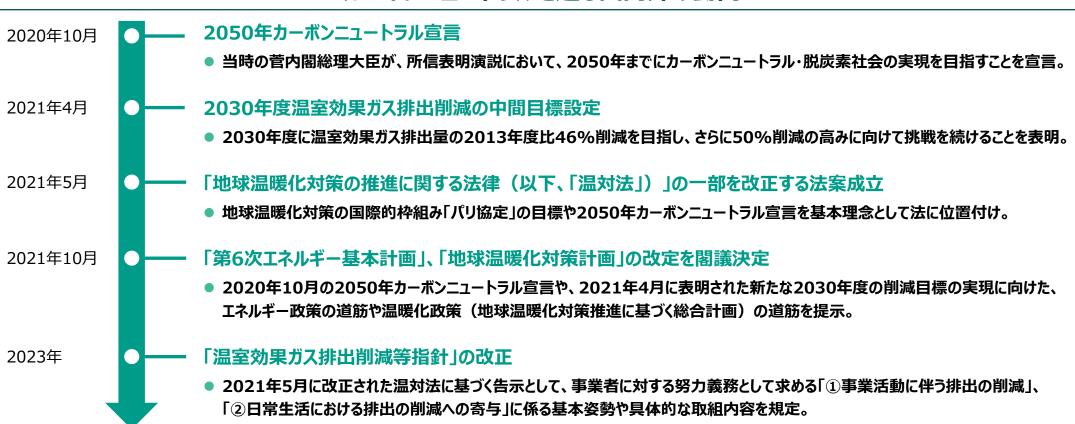
1. 取組の意義・メリット

カーボンニュートラルを巡る国内外の動向



- 2020年から国際枠組みであるパリ協定の運用が開始し、世界的に脱炭素に向けた取組みが加速する中、我が国では、 2020年10月に政府が2050年カーボンニューラルを宣言し、翌年5月には地球温暖化対策推進法の一部を改正する 法律が成立し、2050年までのカーボンニューラルの実現が基本理念として規定されました。
- この改正に伴い、温対法に基づく告示として、事業者に対して、「①事業活動に伴う排出の削減」、「②日常生活における 排出の削減への寄与」という2つの努力義務を課す「温室効果ガス排出抑制等指針」も、「温室効果ガス排出削減等 指針」(以下、「指針」)へと改称され、2023年には内容も改正されました。

カーボンニュートラルを巡る国内外の動向



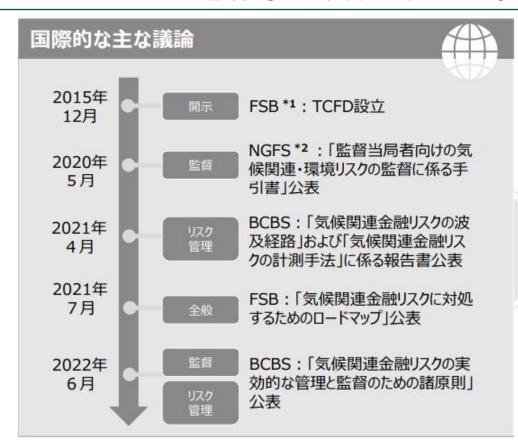
1. 取組の意義・メリット

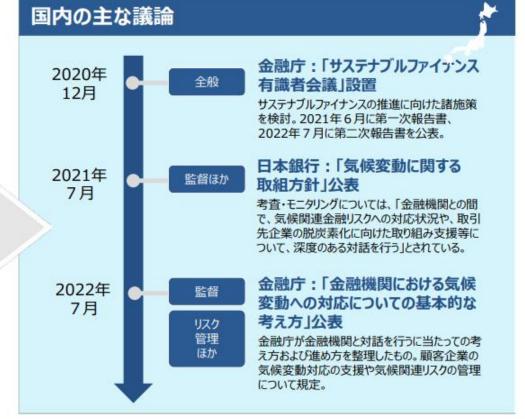
金融分野を取り巻く状況



- 金融分野でも、カーボンニュートラル・気候変動問題に関する議論が活発化しています。近年では国際機関・NGO等が金融 機関と協働しながらイニシアティブを組成し、ルールメイキングを進めており、金融機関には様々な対応が求められています。
- こうした動向を踏まえ、2022年7月に公表された金融庁「金融機関における気候変動への対応についての基本的な考え方」 においても、金融機関による顧客企業の気候変動対応の支援や気候関連リスクの管理の進め方等が示されています。
- なお、金融分野の脱炭素化を主導する主なイニシアティブに関しては、「4. 参考資料」にて紹介していますので参照ください。

金融分野におけるカーボンニュートラル・気候変動問題を巡る議論の動向





- *1金融安定理事会(FSB)
- *2気候変動リスク等に係る金融当局ネットワーク(NGFS)

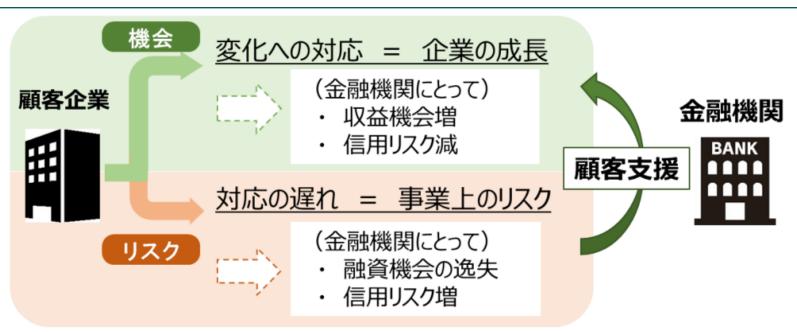
1. 取組の意義・メリット

金融機関が顧客企業の脱炭素化対応支援に取り組む意義・メリット

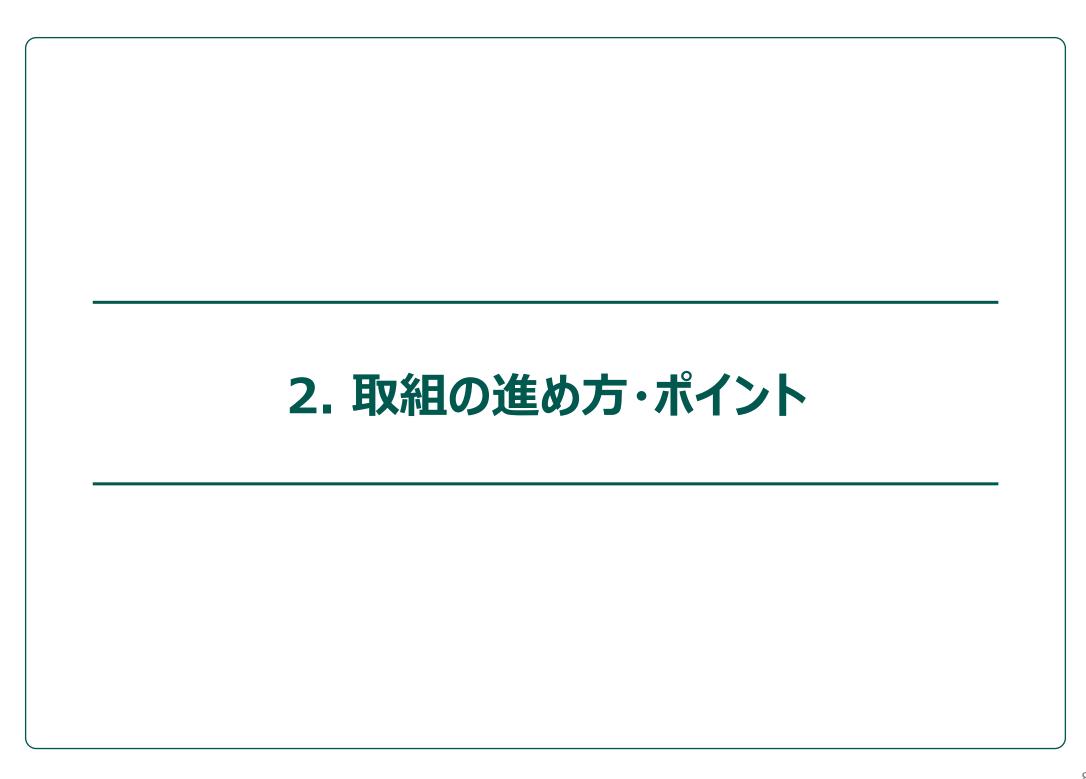


- 気候変動に関連する様々な環境変化に企業が直面する中、金融機関として、顧客企業の気候変動対応を支援することで、 変化に強靭な事業基盤を構築し、自身の持続可能な経営につながります。
- 特に、昨今の国際的な潮流として、サプライチェーン全体での脱炭素化が目指されるようになってきている中、中小事業者に対する対応要請も高まっている一方、中小事業者の多くは脱炭素化に必要なノウハウ・人材が不足しており、自社のみで取組を進めていくことが難しいことから、金融機関にはこうした顧客企業を支援することが期待されています。
- 今後、サプライチェーン全体での脱炭素化の要請が高まる中で、中小事業者を含む**顧客企業側が各機関が提供する脱炭** 素化支援メニューの内容を見えて、金融機関を選ぶ流れも出てくると考えられます。
- 事業者に対して事業活動に伴う排出削減等に係る努力義務を課す温室効果ガス排出削減等指針においても、金融機関が取り組むべき対策として「投融資先等におけるScope1,2排出量の削減に資する対策実施の推奨」が位置づけられています。

カーボンニュートラル実現に向けて金融機関に対して期待される役割



出所) 金融庁 金融機関における気候変動への対応についての基本的な考え方(2022年7月) https://www.fsa.go.jp/news/r4/ginkou/20220712/kikouhendou dp final.pdf (閲覧日:2023年2月15日)



2. 取組の進め方・ポイント

脱炭素化対応支援の取組の進め方・ポイント



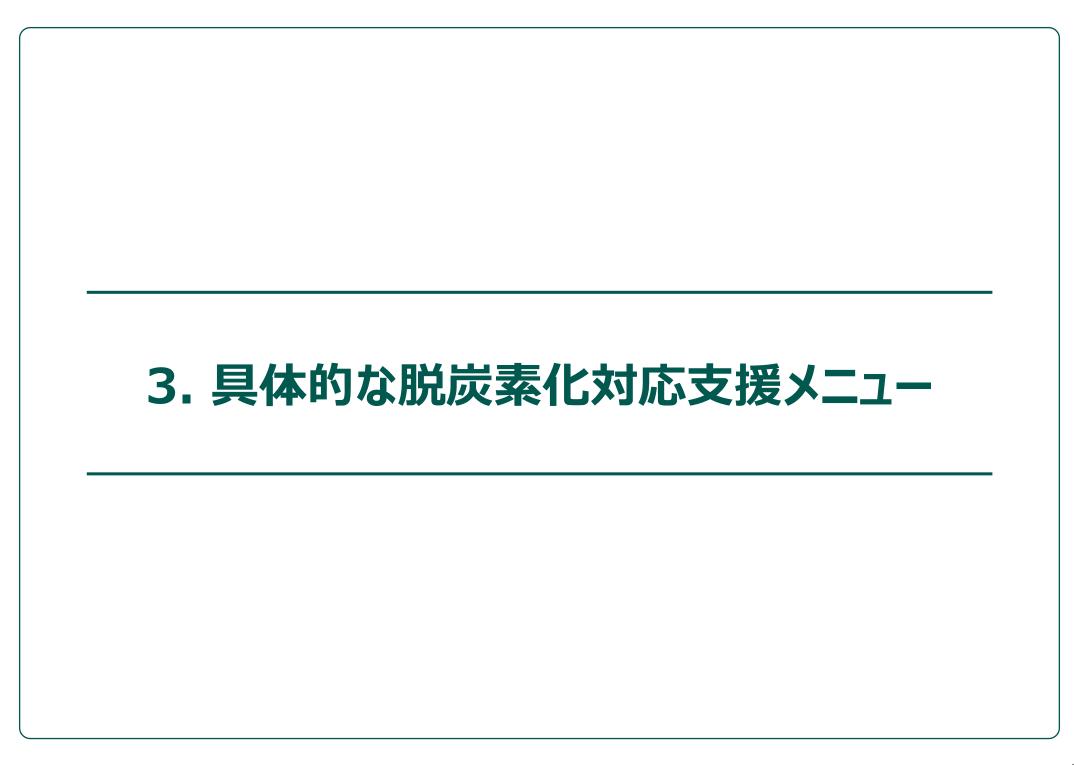
- 取組の初期段階である方針策定・体制整備の段階では、経営層が社内外に明確な姿勢を示すことが重要となります。
- その後、具体的な目標や取組を検討し、実行していくにあたっては、本部組織が主導しつつ、実際に顧客対応を行う営業店とも連携しあい、共通認識化したうえで取組を進めていくことが望まれます。

検討体制・ステークホルダー

地域金融機関 本部 営業店 **(5**) 取締役会•経営層 支店長 方針提示 連携 事業戦略 部門 各担当者 営業統括 経営企画 部門 部門 提案(5) 地域産業·顧客 玉 自治体 地域企業 (顧客) 環境省 都道府県 サプライチェーン 経済産業省 関係事業者 市区町村 商工会·業界団体 金融广

取組の進め方のポイント

主な取組	ポイント
①方針策定· 目標設定	経営戦略として、顧客企業の脱炭素化支援等の取組をどう位置づけるのかに係る方針や目標の策定。TCFD、金融SBTの目標設定の枠組みの活用も有効。
②体制整備	顧客向けの支援メニューを検討するための体制の整備。具体的には、本部の事業戦略部・経営企画部等が中心となり、関連する部署と連携する形等が想定される。自治体と連携したり、国のモデル事業(環境省等)を活用したりすること等も有効。
③地域産業 の実態把握	 顧客企業やサプライチェーンの関係事業者等に対して、 ヒアリング調査やアンケート調査を実施して、顧客企業が 置かれている状況や抱えているニーズ・課題等の実態を 把握することで、具体的な支援メニューの検討に活用。
④支援メニューの 検討・整備	顧客企業の実態を踏まえた上で、具体的な支援メニューを検討。体系的なメニューを整備するには、顧客が抱えるニーズ・課題に沿って整理することが有効。
⑤支援メニューの活用推進	営業店から顧客に対して能動的に提案できるよう、本部と営業店の間で情報共有や、本部による営業店の支援等をしていく必要。



3. 具体的な脱炭素化対応支援メニュー

金融機関による具体的な脱炭素化対応支援メニュー



- 金融機関による具体的な脱炭素化対応支援メニュー例としては以下が挙げられます。中小事業者側の脱炭素化に向けた取組のステップ毎の課題・ニーズを整理して、それに合わせた支援メニューを検討することで網羅的に整備することができます。
- 中小事業者における取組のステップの詳細については、本ガイドブックのシリーズとして、別途中小事業者を対象に作成されている「温室効果ガス排出削減等指針に沿った取組のすすめ ~中小事業者版~」に記載されていますので、こちらも適宜、参考情報として活用ください。
 金融機関による具体的な脱炭素化対応支援メニュー例

中小事業者の 取組ステップ	中小事業者側の課題・ニーズ例	金融機関としての支援メニュー例
STEP0 脱炭素化に向けた 意識醸成・体制整備	 カーボンニュートラル、気候変動やSDGs・ESGの基礎的な情報・動向を知りたい 脱炭素化やSDGs対応の必要性・意義や、これらに取り組まない場合のリスクについて知りたい 社内の人員・知識・ノウハウ不足のため、誰かに相談したい 	セミナーの開催啓発冊子の提供社内勉強会への講師派遣相談窓口の開設
STEP1・2 気候変動関連 リスク・機会の把握・ 排出量の算定	気候変動関連のリスク・機会にシナリオ分析を実施したい自社のGHG排出量を把握したいサプライチェーン全体でのCO2排出量を把握したい主要な排出源や削減ポテンシャルの高い設備等を特定したい	CO₂排出量算定支援サービスの提供専門家派遣等による診断・コンサルサービスの提供
STEP3 削減目標の設定/ 削減対策の検討/ 削減計画の策定	SDGs目標や排出削減目標を設定したい目標に沿った具体的な取組の計画を策定したいどのような対策があり、そのうち何に取り組むべきかを知りたい	● 目標・計画策定の支援対策メニューに係る情報提供(※次頁も参照)
STEP4 削減対策の実行	 具体的にどの設備を導入すればよいのか知りたい 設備導入にあたり、どの業者に依頼すればよいか教えてほしい 設備導入に活用できる補助制度を知りたい 補助制度の活用にあたり、申請書類作成を支援してほしい 設備導入にあたり資金調達の相談をしたい 設備導入以外の対策実施も支援してほしい 	 具体的な技術情報の提供(※次頁も参照) 省エネ設備事業者・太陽光設置事業者等の紹介 補助金情報の提供 補助金活用に向けた計画策定・申請支援 関連金融ファイナンス商品の提供 グリーン電力調達支援、J-クレジット制度活用支援
STEP5 情報開示	● 脱炭素化やSDGs対応の取組を対外的にアピールしたい	取組のPRの支援

3. 具体的な脱炭素化対応支援メニュー

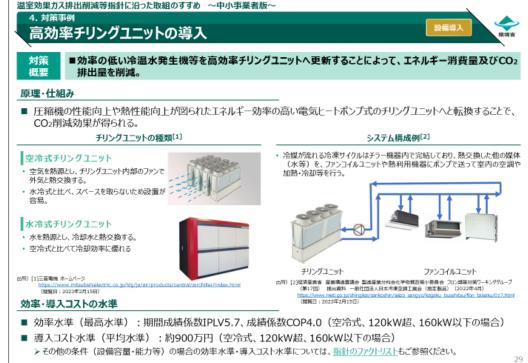
【参考】事業者に対して提供可能な対策情報について

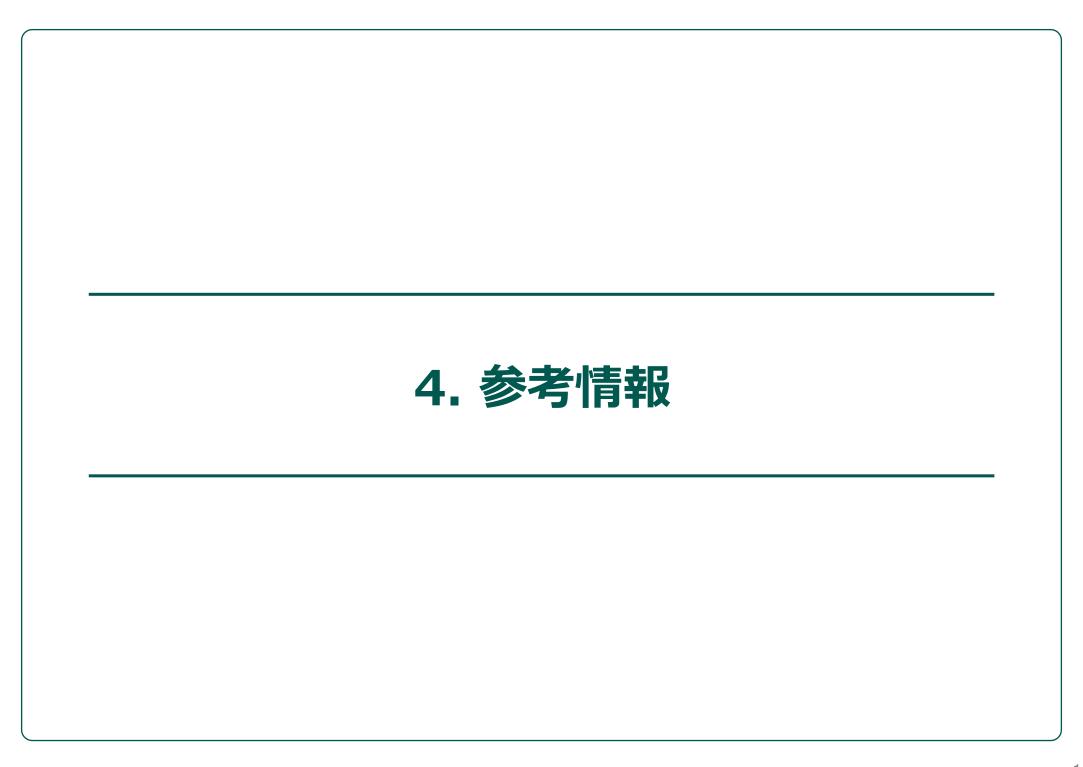


- 前頁に示した金融機関による具体的な脱炭素化対応支援メニュー例のうち、「対策メニューに係る情報の提供」、「具体的な技術情報の提供」にあたっては、本ガイドブックのシリーズとして、別途中小事業者を対象に作成されている「温室効果ガス排出削減等指針に沿った取組のすすめ ~中小事業者版~」もご活用ください。
- 同ガイドブックでは、以下のとおり、事業者が具体的に取り組むべき対策メニュー一覧や、各対策の詳細な解説(技術の原理・仕組みや現状の効率・導入コスト水準、削減効果等)等が掲載されています。また、この他にも、事業者における取組の進め方・ポイント等も解説されていますので、顧客企業との対話にあたり、そちらも適宜参考にしてください。

「温室効果ガス排出削減等指針に沿った取組のすすめ ~中小事業者版~」に掲載されている対策情報例







脱炭素化対応支援メニューを検討する上で参考となる情報



■ 顧客の脱炭素化対応支援メニューを検討する上で参考になる情報例としては以下が挙げられます。

	参考情報	概要
1	環境省「ESG地域金融実践ガイド2.1」	 地域の持続性の向上や地域循環共生圏の創出に資するESG金融促進を図るべく、ESG地域金融に取り組もうとする金融機関向けの手引きとして策定されたもの。 ESG地域金融実践におけるステークホルダーとの連携手法や、取組に当たってのポイント等を、支援事例等を踏まえて詳細に解説しており、顧客への脱炭素化支援の在り方を検討する際にも活用できる共通的な手法・考え方として参考となる。
2	経済産業省「中小企業支援機関による カーボンニュートラルアクションプラン」	 中小企業団体や金融機関等の支援機関が、中小企業等の脱炭素化と持続的な成長を支援する取組の登録を募集し、「カーボンニュートラル・アクションプラン」としてとりまとめて公表。 2022年12月時点で、129機関が登録・公表済み。「CNアクションプラン」のリストを参照し、各金融機関がどのような顧客の脱炭素化対応支援メニューを検討・実践しているのかが確認できる。
3	金融庁「金融機関における気候変動への対応についての基本的な考え方」	金融庁の検査・監督基本方針(平成30年6月29日公表)を踏まえ、分野別の考え方と進め方として、金融機関の気候変動への対応についての金融庁の基本的な考え方を整理したもの。顧客企業の気候変動対応の支援や気候関連リスクの管理に関する金融庁と金融機関との対話の着眼点や金融機関による顧客企業の気候変動対応の支援の進め方等を示している。
4	一般社団法人全国銀行協会「気候 変動問題への銀行界の取組みについて」	 金融機関にとって、顧客企業との対話(エンゲージメント)等を通じて、気候変動に関連する変化が顧客企業にもたらすリスクおよび機会をさまざまな視点から把握・分析し、顧客企業が置かれている状況に関する共通認識を醸成していくことが重要となっていることを受けて、顧客企業との円滑な対話(エンゲージメント)に資する環境を整備することを目的として作成されたもの。 金融機関を取り巻く状況や銀行界の気候変動問題への取組みのほか、顧客企業の方々が気候変動対応の取組みを進めるに当たり、参考となる対応やガイダンス等を整理、紹介されている。
5	環境省「温室効果ガス排出削減等指針 に沿った取組のすすめ ~中小事業者版 ~」	 本ガイドブックのシリーズとして、別途中小事業者を対象に作成されているガイドブック。中小事業者における脱炭素化に向けた取組の進め方・ポイントや、事業者が具体的に取り組むべき対策メニュー一覧や、各対策の詳細な解説(技術の原理・仕組みや現状の効率・導入コスト水準、削減効果等)等が掲載されています。

顧客の脱炭素化対応支援に取り組む金融機関の事例



■ 顧客の脱炭素化対応支援に取り組む金融機関として、以下の3機関における具体的な支援メニューの内容やその取組の契機、取組の流れ・ポイント等を紹介します。顧客の脱炭素化対応支援の在り方について検討する際に参考にしてください。

金融機関	主な営業エリア	主な支援メニュー (2023年3月末時点)	取組のポイント・今後の展望
東京きらぼし FG	東京都内	 脱炭素化等に係る基礎情報提供(中小事業者向け啓発冊子「脱炭素FIRST BOOK」等) SDGs対応・脱炭素化に関するワンストップ支援 東京都および(公財)東京都環境公社と連携した中小事業者等向けの環境融資商品 	 2030年に向けた脱炭素・SDGs対応の動きの加速化を見据えて、本部内の検討体制を強化しつつ、本部主導で啓発冊子の作成やワンストップ支援パッケージを整備・提供。 今後、本部・営業店との双方向のコミュニケーション強化や、顧客企業の意識啓発等を通じて、整備した啓発冊子・支援パッケージの活用促進を図っていく方針。
平塚信用金庫	神奈川県平塚市を中心とする、県内の市町村	 SDGs取組支援、SDGs/ESGサポートローン (融資金融商品)による金融支援 平塚市による「中小企業脱炭素支援パッケージ」における補助金計画策定支援 4者連携機関(平塚信用金庫の他、平塚市、平塚商工会議所、神奈川県信用保証協会)による脱炭素に関わる相談のワンストップサービス CO2排出量算定支援 	 自治体(平塚市)からの声掛けを契機に、自治体や外部機関と連携した脱炭素に関わる相談のワンストップサービスや各種支援メニューの整備・提供。 今後、整備した支援メニューの活用促進に向けて、顧客企業側の脱炭素化に対する意識向上に加え、金融機関側がこのような支援メニューを提供していることに対する認知度向上等に取り組むことを検討中。
静岡銀行	静岡県全域の他、 東京都区部、神 奈川県、愛知県、 大阪市等	 温室効果ガス排出量の算定支援 省エネ最適化診断 国際的イニシアチブ対応支援 関連補助金申請支援 省エネ設備設置業者・太陽光設置業者紹介 J-クレジット制度活用支援 グリーン電力の活用支援 中小事業者向けポジティブインパクトファイナンス 	 対象地域に脱炭素化が求められる業種(自動車産業等)が多いことに加え、2021年6月のコーポレートガバナンス・コードの改訂により、プライム上場企業にTCFD等に基づく情報開示が求められるようになったこと等を踏まえ、積極的に支援メニューを整備。 脱炭素化に取り組むメリットが見出せない企業も多い中、排出量算定をしていない顧客企業等にはネガティブインパクトとして指摘して対応の必要性を訴求しつつ、排出量算定等の初期段階からの伴走支援につながるように工夫。今後も、サプライチェーン全体の動向も踏まえつつ、支援メニューの拡充等を図っていく方針。

取組事例①東京きらぼしFGにおける取組 - 取組内容・契機-



対策概要

■2030年に向けた脱炭素・SDGs対応の動きの加速を見据えて、これらに係る検討体制を強化(事業戦略部に サステナビリティ推進室を設置)しつつ、顧客向け啓発冊子の作成やワンストップ支援パッケージの整備に注力。

具体的な取組内容

- 主に中小事業者向けにSDGs対応・脱炭素化の必要性等について気づきを促す**啓発冊子「脱炭素FIRST BOOK」を作成**。
- きらぼしグループ各社のSDGs対応・脱炭素化に関する様々な支援策をワンストップの「きらぼしSDGs・脱炭素支援パッケージ」として提供。
 - 顧客企業側の取組の各段階(現状把握、方針決定、設備導入、資金調達等)で生じる課題・ニーズに対応付けて整理。
- 幅広い業種の事業者に取組みやすい資金調達手段として、東京都および(公財)東京都環境公社と連携し、「地球温暖化対策報告書制 度」を活用し、**中小事業者等を対象とした環境融資商品である「きらぼし脱炭素応援ローン」を開発**。

"脱炭素FIRST BOOK" の内容例[1]

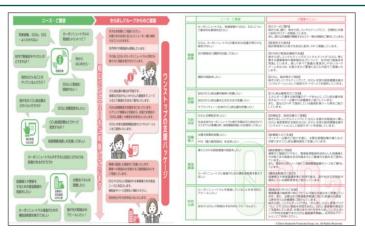
東京きらぼしFGによるワンストップ支援パッケージ[2]



出所) [1]東京きらぼしFG 脱炭素FIRSTBOOK (2022年2月)

https://www.tokyo-kiraboshifq.co.jp/sustainability/pdf/firstbook.pdf (閲覧日:2023年2月15日)

取組のきつかけ



出所) [2]東京きらぼしFG 中小企業のカーボンニュートラルに向けた支援機関ネットワーク会議カーボンニュートラルに向けた中小企業支援の取組み 資料4-2(2022年7月)

https://www.meti.go.jp/policy/energy_environment/global_warming/SME/network/0402.pdf (閲覧日:2023年2月15日)

■ 2020年10月の「カーボンニュートラル宣言」を受けて、国・自治体等の予算案にも関連補助事業等が反映されるようになった2021年夏以降、 顧客側からも徐々に脱炭素化に係る相談・問い合わせが増加傾向にあった。

■ 2030年に向けて更なる動きの加速が見込まれる中、顧客企業における脱炭素化の取組を後押しすべく、支援メニュー等の早期整備に注力。

取組事例①東京きらぼしFGにおける取組 - 取組の流れ・ポイントー



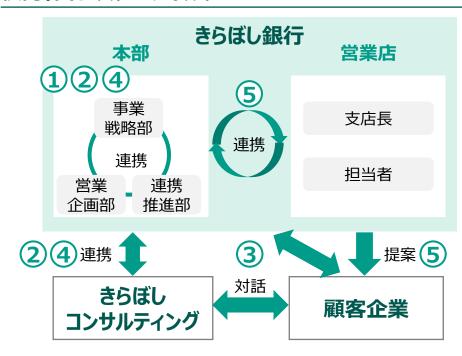
取組の流れ・ポイント

取組の流れ

ポイント(経験・成果、課題・今後の展望)

- ①方針策定· 目標設定
- 2019年5月SDGs宣言を策定、2021年2月TCFDへ 賛同表明。2021年12月にサステナビリティ方針を制定 し、同方針に顧客の脱炭素化支援等も位置づけ。
- 2体制整備
- 2021年12月、事業戦略部の中にサステナビリティ推進 室を設置する等、検討体制を整備。
- 営業企画部・連携推進部と連携するとともに、現場の顧客対応支援を行うコンサルティング会社とも密に連携。
- ③地域産業 の実態把握
- 事業者が抱える課題・ニーズについて、取組のフェーズ (情報収集、現状把握、方針決定、設備導入、資金 調達、対外公表)別に整理。
- 現状は、取組の初期フェーズ (情報収集、現状把握等)にいる事業者が多い実態を把握。
- ④支援メニューの 検討・整備
- 上記の取組のステップ別の課題・ニーズにあわせて、FG各社のSDGs・脱炭素に関する様々な支援メニューを、ワンストップ支援パッケージとして整備。
- また、取組の初期フェーズにいる事業者が多いことを踏まえ、意識啓発冊子も作成。
- ⑤支援メニューの 活用推進
- 上記支援メニュー・啓発冊子の更なる活用促進に向けて、 営業店担当者の啓蒙等に注力する方針(現状も本部 から営業店に対して通知等はしているものの、より双方向 のコミュニケーションを強化する方針)。
 - 顧客側の意識の底上げも図るべく、セミナーの開催等も 予定。

検討体制・ステークホルダー



取組の意義・効果、今後への期待

- FGとして早めに支援メニューを取り揃えられたこと自体に大き な意義があると捉えている。脱炭素化・SDGs対応に向けて、 顧客に寄り添える体制を整備できつつあるため、顧客にもそう した姿勢を訴求して、より活用していただけるようにしたい。
- 脱炭素化・SDGs対応に係る幅広い支援をする中で、結果としてファイナンス・リース等にもつながればよいが、金融という枠に閉じない、顧客とのコミュニケーションの新たな形ができるのではないかと期待している。

取組事例②平塚信用金庫における取組 - 取組内容・契機-



取組概要

■自治体(平塚市)からの働きかけを契機に、自治体・外部機関と連携した中小事業者の脱炭素化支援として、 脱炭素に関わる相談のワンストップサービスや各種サービスを整備・提供。

具体的な取組内容

- 2019年に平塚市、平塚商工会議所、神奈川県信用保証協会の4者間で「中小企業の経営支援における連携協定」を締結しており、2022年4月、平塚市の中小企業脱炭素支援がパッケージ商品化されたことを機に、各機関の支援サービスの充実化と更なる連携を図る方針を打ち出し、4者機関連携による脱炭素に係るサービスをワンストップ化。平塚信用金庫では、主に以下のサービスを提供。
 - > SDGs取組支援サービス・SDGs/ESGサポートローン(融資金融商品)による金融支援
 - 平塚市による「中小企業脱炭素支援パッケージ」における補助金計画書策定支援
 - ▶ 外部機関連携による事業者のCO₂排出量の診断・算出支援サービス

4者機関連携によるワンストップサービスの概要[1]

TRIbank Hiratsuka 平塚信用金庫 TRIbank Hiratsuka ・SDGs/ESGサポートローンの提供 補助金計画書策定支援 市制施行90周年 ・外部専門家による排出CO2などの 診断、アドバイス 事業者脱炭素化促進に よる経営課題の解決 平塚市 平塚商工会議所 中小企業脱炭素 支援パッケージ • 補助金計画書 **【** 神奈川県信用保証協会 (市制度融資・ 策定支援 補助金など) 資金調達の相談 設備投資に関わる外部専門家派遣

出所) [1]平塚信用金庫 プレスリリース 「4 者連携機関でお客さまの脱炭素支援」を促進します! (2022年6月) http://www.shinkin.co.jp/hiratuka/documents/2022_0615_co.pdf (閲覧日: 2023年2月15日)

平塚信用金庫のDGs取組支援サービスの概要[2]



出所) [2] 平塚信用金庫 チラシ SDGs/ESGサポートローン (2022年4月)

http://www.shinkin.co.jp/hiratuka/documents/2022 0615 co a.pdf (閲覧日:2023年2月15日) より作成

取組のきっかけ

■ 元々「中小企業の経営支援における連携協定」を締結していた平塚市より、市の総合計画に掲げていた排出削減に係る取組の具体化にあたり連携したいとの声がかかり、それを契機に2021年夏頃から協働で中小事業者向けの脱炭素化支援に関する検討に注力。

取組事例②平塚信用金庫における取組 - 取組の流れ・ポイントー



取組の流れ・ポイント

取組の流れ

ポイント(経験・成果、課題・今後の展望)

①方針策定· 目標設定

● 2020年4月、SDGs宣言を策定し、地元中小事業者の多様な課題解決の支援を重点推進項目の一つに位置づけ。

- ②体制整備
- 平塚市からの声掛けを契機として、本部と営業店をつなぐ 立場にある営業統括部 地域・経営サポート課が主導して、 平塚市と協働で顧客の脱炭素化支援の検討に着手。
- 脱炭素に係る知識が十分でなかったため、金融庁※1や 環境省※2にも相談しながら検討を本格化。

平塚市、商工会議所、信用保証協会と連携して脱炭

素に係るサービスをワンストップ化し、各種支援サービス

(SDGs取組支援サービス、補助金計画書策定支援

サービス、CO2排出量診断・算出支援サービス)を整備。

- ※1 監督局総務課 地域課題解決支援室、
- ※2 環境経済課 環境金融推進室
- ③支援メニューの 検討・整備
- まずは支援メニューの整備に取り組んだものの、顧客企業 (中小事業者) 側がこれらを十分に活用できる状況に 至っておらず、こうした支援を金融機関が実施しているこ

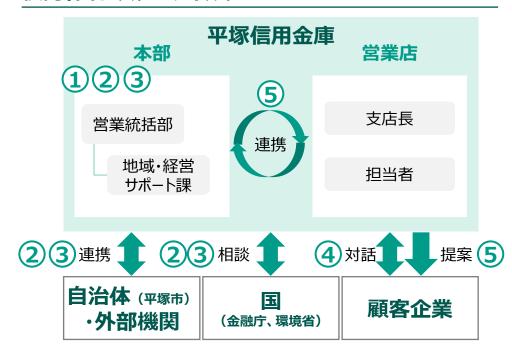
④地域産業 の実態把握

顧客企業の脱炭素化に対する意識向上、金融機関による支援メニューに対する認知度向上も図るべく、セミナー開催等も検討。

と自体を認識していない事業者も多い実態を把握。

- ⑤支援メニューの活用推進
- 営業店においても、まだ脱炭素化支援の優先度が低い ことから、意識の底上げ・知識啓蒙等に注力する方針。

検討体制・ステークホルダー



取組の意義・効果、今後への期待

- 検討開始当初は脱炭素に係る知識が十分でなかったが、検討を進める中で脱炭素化に係る知識を蓄積することができ、 関連省庁とも関係を構築できた。また、中小事業者の SDGs・脱炭素関連の取組実態についても理解が深まった。
- 当金庫のように比較的規模の小さい金融機関での取組事例があることで、同様の規模の他金融機関への波及効果も期待される。

取組事例③静岡銀行における取組 - 取組内容・契機-



取組概要

■地域企業へのエンゲージメント等を通じて地域の現状を捉えた上で、スムーズな脱炭素化への移行に貢献すべく、「中小企業向けポジティブ・インパクト・ファイナンス」等の融資の他、各種支援メニューを整備。

具体的な取組内容

- 地域企業へのエンゲージメント(ヒアリング活動)等を通じて、地域の現状を捉えた上で、顧客企業における温室効果ガス排出削減のための 設備投資やリース利用を支援する他、ファイナンス・コンサルティングを通じて、脱炭素化に向けた事業の見直しも含めた対応を積極的に支援。
- 具体的には、事業活動が環境・社会・経済に与える影響を分析・評価した上で、プラスの影響向上とマイナスの影響低減に向けた取組に融資する「ポジティブインパクトファイナンス(PIF)」(2021年1月に全国初となる中小企業向けPIFを実行)の他、以下のメニューを整備・提供。
 - ✓ 温室効果ガス排出量の算定支援
 - ✓ 関連補助金申請支援
 - ✓ グリーン電力活用支援

- ✓ 省エネ最適化診断
- ✓ 省エネ設備設備設置事業者の紹介
- ✓ J-クレジット制度活用支援

- ✓ 国際イニシアティブ対応支援
- ✓ 太陽光発電設備設置事業者の紹介

静岡銀行のポジティブ・インパクト・ファイナンスの仕組み[1]

一般財団法人静岡経済研究所とインパクト評価を行う協力体制を構築。 当該体制はUNEP FI*の「ポジティブインパクト金融原則」の要請にも準拠。 ***UNEP FI (UNEP Financial Initiative): 国連環境計画・金融イニシアティブ



出所) [1]静岡銀行 第5回金融ハイレベル・パネル資料 静岡銀行におけるESG金融の取組み (2022年3月) https://www.env.go.jp/policy/%EF%BC%95.pdf (閲覧日:2023年2月15日)

取組のきつかけ

ポジティブ・インパクト・ファイナンスにおけるインパクト分析・評価方法[2]



UNEP FIの「ポジティブインパクト金融原則」では、ポジティブ・ネガティブ両面からのインパクト評価が必要とされており、静岡銀行ではインパクトの評価に環境省推奨のインパクトレーダーを活用。

出所) [2]UNEP FINANCE INITIATIVE

インパクトレーダー 包括的なインパクト分析のためのツール ポジティブ・インパクト金融実施ガイド (2018年11月) https://www.unepfi.org/wordpress/wp-content/uploads/2018/12/PI-Impact-Radar J.pdf (閲覧日:2023年2月15日)

■ 2020年3月のTCFDへの賛同表明以降、顧客企業の脱炭素化支援に係る検討を本格化。対象地域において脱炭素化が求められる業種 (自動車産業等)が多いことに加え、2021年6月のコーポレートガバナンス・コードの改訂により、プライム上場企業に対してTCFD等に基づく 開示が求められるようになったことで、今後、更に中小事業者も含めて脱炭素化への要請が高まっていくと考え、積極的に支援メニューを整備。

取組事例③静岡銀行における取組 - 取組の流れ・ポイント-



取組の流れ・ポイント

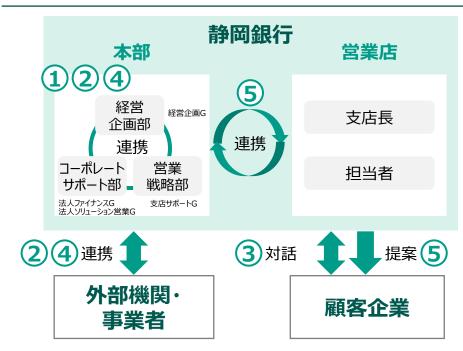
取組の流れ

ポイント(経験・成果、課題・今後の展望)

- ①方針策定· 目標設定
- 2020年3月に実施したTCFDへの賛同表明において、 地域の脱炭素化に向けた取組を強化する方針を明示。
- ②体制整備
- TCFD賛同表明で発信した上記方針の具現化に向けて、 経営企画部の経営企画Gを中心に、他組織(コーポレートサポート 部法人ファイナンスG、法人ソリューションG、営業 戦略部 支店サポートG) とも連携しながら検討。

- ③地域産業 の実態把握
- 地域企業へのエンゲージメント活動を実施。2021年9月には、静岡県内企業を主な対象先として、カーボンニュートラルへの取組に係る一斉ヒアリング調査を実施し、7割の企業が対策に未着手であるとの実態を把握。
 - ▶ 地域に多い自動車関連のサプライヤー企業の場合、 受注先の完成車メーカー側の要求がまだ明確でない 中、先行して取り組む意義が見出せないという意見も。
- ④支援メニューの 検討・整備
- 上記実態も踏まえ、一通りの支援メニューを整備(前頁)。
- 最初は個別に支援メニューを整備していたが、2021年度 頃から各省庁資料等で提示されるようになった、脱炭素 化手順に合わせて支援メニューを再整理・体系化。
- 排出量算定をしていない顧客企業等に対して、ネガティ ブインパクトとして指摘することで、排出量算定の段階からの伴走支援につなげられるようにする等、工夫を実施。
- ⑤支援メニューの
 顧客企業・営業店の意識底上げによる、整備した支援メニューの活用促進に加え、引き続きサプライチェーン全体の動向も踏まえつつ、顧客企業にとってより使いやすい支援メニューへの改良・見直しについても検討。

検討体制・ステークホルダー



取組の意義・効果、今後への期待

- 信用保証協会と連携して、**新たな金融商品(SDGs支援保証)を開発**することができた。
- また、顧客企業側においては、サステナビリティ・リンク・ローンを 活用いただいたことで、企業評価が高まり、他事業者との業務 提携に結び付いている事例もある。
- 今後も、他の主体(自治体等)とも連携しつつ、顧客企業と 金融機関、双方にとってメリットがある制度・商品を作っていく ことで、取組を広げていきたい。

金融分野の脱炭素化に係る主要なイニシアティブ



■ 金融分野の脱炭素化を主導するイニシアティブとして、下表に示すようなものが立ち上がっており、今後、金融機関による投融 資先を含めたポートフォリオ全体の脱炭素化に向けた取組は、今後更に加速化していくことが見込まれています。

	主要なイニシアティブ例	備考
	Paris Aligned Investment Initiative (PAII)	● 2019年5月に設立、対象はアセットオーナー
	Net-Zero Asset Owner Alliance (NZAOA)	● 2019年9月に設立、対象はアセットオーナー
	Net Zero Asset Managers Initiative (NZAM)	● 2020年12月に設立、対象はアセットマネージャー
	Net-Zero Banking Alliance (NZBA)	● 2021年4月に設立、対象は銀行
ネットゼロ宣言	Net-Zero Insurance Alliance (NZIA)	● 2021年7月に設立、対象は保険会社
	Net Zero Financial Service Providers Alliance (NZFSPA)	● 2021年9月に設立、対象は金融サービス
	Net Zero Investment Consultants Initiative (NZICI)	2021年9月に設立、対象は投資コンサル
	Glasgow Financial Alliance for Net Zero (GFANZ)	● 上記の各ネットゼロ宣言をするイニシアティブを束ねて、協調してくための組織として 2021年4月に設立
排出量算定	Partnership for Carbon Accounting Financials (PCAF)	 2020年11月に金融機関向けの温室効果ガス排出量の測定方法の国際的な基準 (The Global GHG Accounting and Reporting Standard for the Financial Industry) の第1版を公表 2021年11月にはPCFA Japan Coalitionが立ち上がり、日本でPCAFが広がっていくことが予想される
目標設定	Science Based Targets Initiative (SBTi)-Finance (金融版SBT)	 SBTi にて金融機関向けのSBT*の設定方法に関して、2018年より検討を開始し、2021年4月に要件を、2022年2月にガイダンス(Financial Sector Science-Based Targets Guidance)第1版を公表(詳細は次頁参照) なお、この他に上記のネットゼロ宣言のイニシアティブにおいても、自らの目標設定方法論を定める動きも出てきている
情報開示	CDP Financial Services Questionnaire (CDP金融セクター質問書)	CDPでは金融セクター向けの質問書を作成し、2020年より使用を開始「Scope3排出」や「バリューチェーンエンゲージメント」に関する質問に対して、他セクターの企業よりも高い重みづけを設定
	Task Force on Climate-related Financial Disclosure (TCFD、気候関連財務情報開示タスクフォース)	 2015年12月に設立され、2017年6月に最終報告書(TCFD提言)を公表し、企業等に対して気候関連リスク・機会に関する情報開示を推奨 金融セクターは最初に開示を進めるべきセクターの一つに位置づけられており、提言とともに金融セクター向けのガイダンス(Implementing the Recommendations of the Task Force on Climate-related Financial Disclosures)も公表

出所) 各種公開情報より作成

【参考】金融版SBT(目標設定に係るイニシアティブ)について



- SBT (Science Based Targets: 科学的根拠に基づく目標) とは、パリ協定が求める水準と整合した、温室効果ガス排出削減目標のことで、5~10年先を目標年に設定する短期目標と、2050年までの目標として設定する長期目標があります。本イニシアティブに参加し、目標を設定する企業は年々増加しています。
- SBTiでは、金融機関向けのSBT(金融版SBT)の要件を2021年4月に、ガイダンスを2022年2月に発表しております。 金融版SBTでは、Scope1・2排出量と、 Scope3排出量のうち投融資に伴う排出量(カテゴリー15)のどちらも目標設定が必須とされています。
- Scope1・2の目標設定についてはは一般的なSBTと同様です。投融資に伴う排出量の目標設定方法については、下表に示す3種類(セクター別脱炭素アプローチ(SDA)、ポートフォリオSBT設定企業カバー率、気温上昇スコア)あり、アセットによって活用可能な方法が異なります。詳細は、下記をご参照ください。
 - SBTi-Finance "Financial Sector Science Based Targets Guidance Version1.1"
- 2023年3月時点で、日本からは以下の3社が目標設定を約束しています。
 - MS&AD Insurance Group Holdings, Inc. Sompo Holdings, Inc. Tokio Marine Holdings, Inc.

金融版SBTにおける融資に伴う排出量に係る削減目標の設定方法

目標設定方法の名称	概要
セクター別炭素アプローチ (SDA)	セクター別に投融資先の物理的原単位(kg-CO2e/kWh等)を下げる目標(5~15年先)を設定するもの。 ※全アセットクラスで活用可能。
ポートフォリオカバー率	投融資先にSBT認定(Scope1・2・3)を求める目標(5年以内)を設定するもの。 ※コーポレート(株式、債券、ローン)で活用可能。
気温上昇スコア	投融資先の排出削減目標(Scope1・2・3)を1.5℃~5℃の気温上昇スコアに変換し、それを基にポートフォリオレベルでの気温上昇スコアを算出し、その気温上昇スコアを下げる目標(5年以内)を設定するもの。 ※コーポレート(株式、債券、ローン)で活用可能。

